

令和 5 年度

第 2 回河内長野市行財政評価委員会

第 5 次総合計画 重点施策評価資料

目次

【施策 No. 6 地域福祉の推進】	・ ・ ・ 1 P
○総合計画（後期基本計画）	・ ・ ・ 2 P
○令和 4 年度施策評価シート	・ ・ ・ 4 P
○令和 4 年度決算成果報告書抜粋	・ ・ ・ 6 P
【施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実】	・ ・ ・ 10 P
○総合計画（後期基本計画）	・ ・ ・ 11 P
○令和 4 年度施策評価シート	・ ・ ・ 13 P
○令和 4 年度決算成果報告書抜粋	・ ・ ・ 15 P
【施策 No. 14 青少年の健全育成の推進】	・ ・ ・ 30 P
○総合計画（後期基本計画）	・ ・ ・ 31 P
○令和 4 年度施策評価シート	・ ・ ・ 33 P
○放課後児童会の現状	・ ・ ・ 35 P
○令和 4 年度決算成果報告書抜粋	・ ・ ・ 37 P

施策 No. 6

地域福祉の推進

施策

No.6

地域福祉の推進



■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、市民・関係団体・事業者・行政など、地域に関わる人が協働し、自分たちの住むまちを暮らしやすくする取り組みが求められています。
- 本市では、「地域共生社会」の理念を踏まえ、市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。
- 全小学校区に福祉委員会を設置し、地域の特性に合わせた福祉活動を実施しているほか、中学校区単位で配置しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）⁷³や民生委員・児童委員などと連携した地域福祉ネットワークの充実を図っています。
- 社会福祉士や精神保健福祉士など専門性の高いCSWと各種専門機関等との連携を進め、支援を必要とする人への総合相談体制を整備しています。
- 地区（校区）福祉委員会や民生委員・児童委員をはじめとする多様な主体による、地域の「居場所づくり」や「生活支援活動」、「移動支援活動」などの支えあい活動が進展しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 地区福祉委員やCSWをはじめとした活動の担い手となる人材の育成を進めるとともに、地域における支えあいや助けあいの活動やボランティアなど自主的な取り組みを推進します。
- 個々の福祉サービスへのニーズの多様化に対応した相談・支援体制の充実を図ります。
- 身近な地域から、校区、市域全体へと重層的に多様な主体が協力し、地域の様々な生活課題の解決や地域づくりに取り組むことで、地域共生社会の実現をめざします。

■ 10年後のめざす姿

少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

⁷³ コミュニティソーシャルワーカー：社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉専門資格を有し、地域において制度の狭間や複数の課題を抱えるなどの対応困難な事案の解決に取り組むために、個別支援や住民活動のコーディネーターを行う援助者を指す。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
地域福祉活動への延べ参加者数	65,135 人	67,000 人	69,830 人	70,000 人
(参考)「地域の支えあい」に関する市民満足度	17.7%	21.0%	19.9%	25.0%

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	内 容	地域福祉を推進する人材の育成	高齢福祉課
		継・ボランティア活動等への参加促進	
		継・民生委員・児童委員の活動支援	
		継・市民後見人の養成と活動支援	
2	内 容	地域における支えあいの仕組みづくり	高齢福祉課
		充・地域による支えあい・見守り支援活動の充実	
		充・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談体制の充実	
		充・CSWと介護・医療・福祉など関係機関との連携体制の充実	
3	内 容	地域福祉活動団体等への支援と連携強化	高齢福祉課
		継・社会福祉協議会等、地域福祉団体の支援体制の強化	
4	内 容	包括的支援体制の充実	高齢福祉課 生活福祉課 子ども子育て課 障がい福祉課
		充・各種相談事業の充実	
	新	多機関協働の仕組みづくり	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第4次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画	R3～R7

地域福祉の推進

10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500		70,000	↗
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649				
2	(参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	→
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8				

総合評価	住みよさ指標の状況
E	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域活動の休止が続くものの、若干の回復が見られた。また、サロンから個別訪問に切り替えるなど、地域でつながり続ける工夫も見られた。これまでの活動の見直しを進めつつ、生活支援や移動支援などの新たな支え合い活動を始める地域も増えてきている。

前年度評価における方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。
令和4年度の成果	コロナ禍で活動が制限される中、生活支援や移動支援などの支え合い活動が進展した。また、地域パートナーが中心となり、地域課題について話し合う場や地域で相談を受け止める場、地域の支援者と専門職が共通の課題について話し合う場などを設けた。 複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備を図るなど、重層的支援体制整備に向けた取り組みが進んだ。
今後の方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移				実績値の推移											評価	戦略
指標		当初	単位	H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	→	
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6					
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	→	
				実績値	-	-	-	14	14	11	12					
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↘	
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会補助事業	【強靱化】 地域福祉高齢課 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。 民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。また、民生委員協力員制度を開始し、民生委員児童委員の負担軽減や活動の充実に繋がった。 ・令和4年度相談件数 4,579件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課 地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。 地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:8人、相談件数:1,661件 また潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場を提供する参加支援事業を行った。 ・アウトリーチ事業相談件数:169件、参加支援事業相談件数:15件
3	生活支援体制整備事業	【戦略】 地域福祉高齢課 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援5回、移動支援1回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
4	地域福祉活動支援事業	地域福祉高齢課 地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。
5	社会福祉協議会への支援	地域福祉高齢課 社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。 地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
6	地域力強化推進事業	【重点】 地域福祉高齢課 身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保するとともにこれらを地域全体で支える基盤を構築する。 地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため各小中学校区に地域パートナーを13名配置した。 ・地域懇談会の開催:12カ所321名参加、みじかサロンの開催:13カ所85名参加、テーマ型サロン「ほっとかへん」開催:2カ所39名参加
7	多機関協働による包括的相談支援体制整備事業	【重点】 地域福祉高齢課 複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制を整備する。 多機関協働事業を円滑に運営するため、相談支援包括化推進員を2名配置し、個別ケース会議、連携研修会、レビュー会議、全体会を実施した。 また、各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。定例相談:8件、随時相談:42件。

施策 No. 6 地域福祉の推進

1. 地域福祉推進事業

（１）地域コミュニティソーシャルワーカー配置事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組む地域コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守りや課題の発見、必要なサービスや専門機関へつなげるなどの支援を行った。また、地域福祉ネットワークを活かして潜在的なニーズを掘り起こし、きめ細かな訪問等により地域資源に丁寧につなぐアウトリーチ事業及びひきこもり等の課題を抱えた人に活動の場を提供する参加支援事業を令和４年度から新たに実施した。

- ① 相談件数（ＣＳＷ） 延べ 1, 6 6 1 件
 （アウトリーチ事業） 延べ 1 6 9 件
 （参加支援事業） 延べ 1 5 件

② 受託者及び委託料等

受 託 者	委 託 料	配置人数
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会 （ＣＳＷ、アウトリーチ事業、参加支援事業）	13,311,132 円	7 人
河内長野市人権協会（ＣＳＷ）	4,378,986 円	1 人

（２）地域福祉計画推進事業

地域福祉を総合的・計画的に推進するために「河内長野市地域福祉推進協議会」を開催し、「河内長野市第４次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第３次地域福祉活動計画」の進行管理を行った。

① 地域福祉推進協議会の開催

開催日	内 容	出席委員
令和４年 10月18日(火)	・第４次地域福祉計画・第３次地域福祉活動計画 令和３年度取り組み状況及び評価について ・令和４年度の主な取り組みについて	10 人 (委員数 14 人)

② 委員報酬 82,000 円

（３）包括的支援体制整備事業

①多機関協働事業

複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備を図った。

多機関協働事業を円滑に運営するため、相談支援包括化推進員を２名配置した（市１名、社会福祉協議会１名）。

また、各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。

業務名	受託者	委託料
多機関協働事業	河内長野市社会福祉協議会	4,500,000 円
多機関協働法律支援事業	大阪弁護士会	385,000 円

②地域力強化推進事業

身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう、地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保できる体制の整備を図った。

地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため、各小学校区に地域パートナーを 13 名設置した。

業務名	受託者	委託料
地域力強化推進事業	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	6,402,100 円

種別	開催	参加人数（延べ）
地域懇談会（各小学校区で開催）	12 地区	321 人
みじかサロン（各小学校区で開催）	13 地区	85 人
テーマ型サロン （「認知症」「ひきこもり」をテーマに開催）	2 回	39 人

2. 民生児童委員関係事業

（1）民生委員・児童委員関係事業

地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を推進するため、河内長野市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。

① 民生委員児童委員協議会補助金 2,334,000 円

② 民生委員児童委員協議会の主な活動状況

地区委員長会議、全体研修会、地区民生委員児童委員協議会研修会、高齢者・児童・障がい・主任児童委員各部会活動、各地区での活動等を行った。

広報委員会においては広報紙「みじか」及び機関紙「なごみ」を発行し、民生委員・児童委員活動の周知を図った。

③ 民生委員協力員制度の導入

民生委員児童委員の負担軽減や地域福祉の新たな担い手となる人材を育成するため、民生委員協力員制度を導入し、新任民生委員のフォローや欠員地域のフォローなど、活動の充実に繋がった。

④ 民生委員・児童委員相談・支援件数 4,579 件

＜分野別相談・支援件数＞

高齢者に関すること	2,013 件
障がい者に関すること	178 件
子どもに関すること	1,532 件
その他	856 件

3. 地域福祉促進事業

(1) 社会福祉協議会支援事業

地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会の活動を支援するために補助金を交付し、小地域ネットワーク活動を始めとした地域住民による福祉活動の充実・推進を図った。

社会福祉協議会補助金	63,180,000 円
＜補助対象事業内訳＞	
協議会運営事業	7,322,000 円
日常生活自立支援事業	79,000 円
人件費等	55,779,000 円

(2) 地域福祉活動支援事業

地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して、地区(校区)福祉委員会の活動や地域福祉人材育成などの事業に対して補助金を交付した。

地域福祉活動支援事業補助金	11,499,000 円
＜補助対象事業内訳＞	
小地域ネットワーク活動推進事業	9,293,000 円
地域福祉人材育成事業	527,000 円
地域福祉ワークショップ事業	479,000 円
つながり支援事業	1,200,000 円

4. 地域福祉施設管理運営事業

地域主体で運営している「南花台ふれあいプラザ」の活動を支援するため補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図った。

南花台ふれあい活動支援事業補助金	343,000 円
＜利用状況＞	

	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
年 間	326日	5,735人	17人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数及び利用者が減少。

5. 地域福祉援護事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

① 市長申立てによる成年後見審判請求

成年後見制度の利用にあたり、親族等による申立て請求ができない方のために市長申立てを行った。

・申請件数	5件
・需用費(申立てにかかる収入印紙代)	13,600 円
・役務費(申立てにかかる切手代、診断書料)	38,454 円

② 権利擁護人材育成事業

大阪府社会福祉協議会の大阪後見支援センターに業務委託を行い、将来市民後見人として活

動する市民を養成するとともに、円滑に後見活動を行えるよう市民後見人バンク登録者に対する研修会の開催や、受任した後見人に対する司法書士等への専門相談の実施など支援を行った。

・市民後見人バンク登録者１２人、受任者３人（令和５年３月３１日現在）

ア．業務名 権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）

イ．受託者 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

ウ．委託料 675,000 円

施策 No. 10

健康づくりの推進と 医療体制の充実

施策

No. 10

健康づくりの推進と 医療体制の充実



■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の乱れ、ストレスの影響による生活習慣病の予防やこころの健康づくりなどが求められています。
- 本市では、生活習慣病の予防や適切な食生活の推進のため、妊婦・乳幼児期から高齢期までの各種検診（健診）事業や、食生活改善推進員による食育⁷⁹推進事業、保健指導、予防接種の実施、医療体制の整備などを行っています。
- 広報紙やホームページ等を通じて、市民の主体的な健康づくりのための啓発を行うとともに、健康づくり推進員の養成や活動支援を行い、市民の主体的な健康づくりを地域全体で支援する体制づくりを進めています。
- 疾病予防から早期発見・治療、機能回復まで対応できる地域医療体制の充実のため、保健・医療施設の機能集約を行いました。今後は、広域連携も視野に入れながら、救急医療や休日・夜間も含めた医療提供体制のさらなる充実に向けて取り組みます。

今後の課題や取り組みの方向

- 生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、市民への啓発や勧奨により健康意識を高めるとともに、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。
- 食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診（健診）の受診促進を図ります。
- 市民が安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療施設の機能集約による地域医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、救急医療や休日・夜間診療も含めた医療提供体制づくりに取り組みます。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

⁷⁹ 食育：食料の生産方法や栄養バランス、食品の選び方、食文化など、広い視野からの食についての教育。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
がん検診受診率	15.5%	21.0%	21.0%	23.0%
特定健康診査受診率	40.5%	60.0%	39.6%	60.0%
(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0%	20.0%	16.0%	20.0%

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	内 容	生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり	健康推進課 保険医療課
		継・こころと身体の健康づくりの推進	
		継・特定健康診査やがん検診など各種健診の受診促進	
		継・各種予防接種の推進	
2	内 容	充・各種団体等との連携による食育の推進	健康推進課
		生涯現役で生活できる地域社会づくり	
		充・地域やボランティア団体との協働による健康づくりの推進	
		継・健康支援センターによる健康づくりの推進	
3	内 容	充・市民主体の健康づくりの促進	健康推進課
		安心できる医療体制の充実	
		継・かかりつけ医を持つことの普及・啓発	
		充・医師会や関係機関などとの連携による地域医療体制及び感染症予防対策等の充実	
	内 容	継・救急医療体制、休日・夜間医療の充実	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第4次保健計画	H31～R8
河内長野市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H30～R5

※「河内長野市食育推進計画」は計画期間が終了したため H31 年 3 月に策定の河内長野市第4次保健計画に内包して継続。

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策
No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↗
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0				
2	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↗
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.2				
3	(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↘
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着き、各がん検診の受診率及び特定健診受診率は、やや上昇している。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。
令和4年度の成果	がん検診の個別勧奨を行った。個別勧奨後は新型コロナウイルス感染症の影響も見られたが、全体の受診率、受診者数はやや向上した。感染対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、広報紙等での啓発もを行い、継続して受診勧奨を行った。 特定健診については、感染症対策を行いながら集団健診を実施したこともあり受診率が向上している。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受療勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。新型コロナウイルス感染症予防のため希望者には、オンラインによる面談を実施した。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を開始し、健康状態が不明な高齢者の状態の把握やフレイル予防の普及啓発に努めた。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、低栄養状態の可能性のある者への支援を追加し充実を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	↘	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	-					
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	✓
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744					
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	85	85	○	✓
				実績値	53	53	56	65	70	75	80					
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
				実績値	20	28	31	43	43	43	43					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	がん検診事業	【戦略】 健康推進課 早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。 8月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーには金剛寺ライトアップにあわせて、がん検診受診の周知・啓発に努めた。 受診率についてはコロナ禍の影響もあり、伸び悩んでいるが、個別受診勧奨を送付する対象者を拡大するとともに、集団がん検診の実施回数を申込者が多くなる下半期を中心に増やしたほか、5つのがん検診を一度に受診できる5がん検診の回数増、コロナ禍により実施できていなかった特定健診とのセット健診を実施するなど、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 25歳～60歳の過去3年間のうち1度は子宮頸がん検診を受診した女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・胃・大腸・肺がん検診 60歳から69歳の市民に受診勧奨はがきを送付した。
2	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業	保険医療課 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者の透析等への移行、重症化を遅らせる。重複服薬者に保健指導を実施し医療費の適正化につなげることを目的としている。 糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者に対し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 重複服薬者等への保健指導事業では、重複服薬者等に通知を送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発を行った。
3	高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施事業	【重点】 保険医療課 後期高齢者医療の保健事業を介護予防の取組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い健康寿命の延伸を目指す。 高齢者への個別支援(ハイレスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。また、通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。
4	乳房補正具購入費助成事業	【重点】【戦略】 健康推進課 外見変貌による心理的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、もって療養生活の質がよりよいものになることを目的とする。 保健センター年間事業案内、広報紙、市ホームページへの掲載、チラシの作成等で周知し、4件の申請があり、50,000円を支給した。
5	アスマイル推進事業	健康推進課・保険医療課 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を年4回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。
6	予防接種事業	【強靱化】 健康推進課 積極的な勧奨が控えられていたことにより子宮頸がんの定期接種の機会を逃した人に、公平な接種機会を提供する。 子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた期間に接種対象であった、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで、過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない女性を対象に、キャッチアップ接種を行った。 令和4年4月に厚生労働省発行のリーフレットを同封した勧奨通知を3291名に発送。 ・令和4年度接種実績 733件
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。 河内長野市医師会等と連携し、個別医療機関50ヵ所・基幹病院6ヵ所・集団接種において新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。 ・接種率(令和5年3月27日時点) 1回目:83.2%、2回目:82.8%、3回目:69.3%、4回目:50.1%、5回目:32.0% ・市外での接種等を希望する方について、国及び大阪府の大規模接種会場を案内した。

施策 No.10 健康づくりの推進と医療体制の充実

1. 地域医療関係事業（健康推進課）

(1) 訪問看護ステーション助成事業

今後急増が予想される寝たきり高齢者に対し、高齢者の心身の特性を踏まえた良質な医療を効果的に供給するため、医師会会員の協力体制が整っている一般社団法人河内長野市医師会を中心に地域医療機関との連携のもとに看護師等を派遣し、在宅の看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーション事業への助成を行った。

＜訪問看護ステーション事業 実績内訳＞

訪問回数	9, 369件				
うち 介護	5, 943件				
うち 医療	3, 426件				
	(内訳)	身障	899回	40歳未満	99回
				40歳以上	800回
		難病	1, 145回	40歳未満	25回
				40歳以上	1, 120回
		老人	1, 382回		
				40歳以上	1, 382回

* 河内長野市医師会より報告

(2) 保健問題対策協議会

救急医療・福祉医療・予防保健対策等の保健問題に関する事項について協議するため、河内長野市保健問題対策協議会規程に基づき、河内長野市保健問題対策協議会を開催した。

協議会日程：令和5年2月14日（火）

議 案：①令和４年度保健事業の実施状況について
②令和５年度保健事業計画（案）について
③その他

(3) 病院物価高騰等対策支援事業

コロナ禍において、食費や光熱水費等物価高騰の影響を受けている入院患者を抱える市内の８病院に対し、支援給付金を給付することにより、病院機能の維持を図った。

市内の 8 病院：医療法に定める病院（20 床以上）

入院（病床の稼働）の実態があること。

支給額：６００，０００円 内、事業継続分 ３００，０００円
食料品対策分 ３００，０００円

執行額合計：4,800,000円

2. 健康増進検診事業（健康推進課）

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会等に委託し、事業を実施した。

（１）がん検診事業

がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として胃・大腸・肺がん検診を４０歳以上の市民、乳がん検診を４０歳以上の女性市民、子宮がん検診を２０歳以上の女性市民を対象に実施した。

① がん検診

＜がん検診の状況 集団検診：保健センター 個別検診：取扱医療機関＞（単位：人）

項 目	受診者数	異常なし	要精密検査	受診率（％）
胃 が ん	3, 286	3, 152	134	11. 7
大 腸 が ん	8, 189	7, 611	578	20. 7
肺 が ん	11, 495	11, 283	212	29. 1
乳 が ん	2, 883	2, 697	186	23. 0
子 宮 頸 が ん	2, 822 * 内、体部受診 323	2, 794	28	15. 3

* 判定不能後の再採取人数７人は含まず。

② がん検診推進事業

令和４年４月１日時点で特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診の費用が無料となるクーポン券を送付した。

子宮頸がん検診

２０歳の女性市民 ４８３人

乳がん検診

４０歳の女性市民 ４８３人

① 子宮頸がん検診個別通知による受診勧奨

子宮頸がん検診について、２５歳から６０歳の女性市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

３年間で一度でも受診したことがある者 ３, ２８５人

② 乳がん検診個別通知による受診勧奨

乳がん検診について、当該年度に奇数年齢になる４１歳から７５歳の１３, ７２２人の女性市民に対し、隔年受診の周知と受診促進を目的に、乳がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。

③ 胃がん・大腸がん・肺がん検診個別通知による受診勧奨

胃がん・大腸がん・肺がん検診について、６０歳から６９歳の１３, ８５１人の市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

④ がん患者医療用ウィッグ購入助成事業

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質がよりよいものになるよう、抗がん剤治療等によって脱毛が生じた方への見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成した。

２７人 ２６１, ４６０円

⑤ 乳がん患者乳房補正具購入費助成事業

手術療法による乳房切除等の乳がん治療による患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、もって療養生活の質の向上を図ることを目的に、外見変貌を補完する

乳房補正具の購入費用の一部を助成した。

4人 50,000円

(2) 各種検診事業

① 一般健康診査

40歳以上の市民で保険者の実施する特定健康診査等の対象外となり健康診査を受診する機会のない市民を対象に心臓病・脳卒中等の生活習慣病予防のため、大阪府の特定健康診査と同一内容の一般健康診査を実施した。

実績 受診者 43人（積極的支援4人、動機付け支援1人、情報提供38人）

② 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に、当該年度に40歳、50歳、60歳及び70歳になる市民を対象に歯科医療機関で検診を実施した。

項 目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
歯周疾患検診	815人	108人	169人	538人

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨強度が低下し骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳になる女性市民を対象に骨粗しょう症検診を実施した。

項 目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
骨粗しょう症検診	899人	388人	258人	253人

④ B型C型肝炎ウイルス検査

感染を早期に発見し、適切な治療や定期的な検診によって、病気の進行を予防するため、当該年度に40歳になる市民と、40歳以上で平成14年以降に検査を受けておらず、受診を希望する市民を対象に、B型C型肝炎ウイルス検査を実施した。また、肝炎対策強化推進事業として、40歳以降に一度も当該検査を受診していない市民（40歳以上60歳までの5歳刻みの年齢）に個別勧奨を行った。

項 目	受診者数	結果内訳
B型肝炎ウイルス検査	394人	陽性者 3人
C型肝炎ウイルス検査	394人	感染している可能性が極めて高い人 0人

⑤ 青年・成人健康診査

生活習慣病予防を目的とし、16歳から39歳までの市民を対象に、健康診査を実施した。

実施日	場所	受診者数
11月1日	保健センター	71人
11月2日	保健センター	33人

⑥ 心電図検査

平成20年度より始まった特定健康診査に併せて、保険者を問わず市内で特定健康診査、及び大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診する40歳以上の市民を対象に、不整脈などの発見を目的に心電図検査を実施し、6,792人が受診した。

3. 健康づくり推進事業（健康推進課）

（１）健康教育事業

① 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、健康教育を実施した。

種 類	実施回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
一般健康教育	11	286	300
歯周疾患健康教育	5	20	26

② こころの健康づくり啓発事業

ア. 啓発事業

自殺防止対策の必要性を啓発するために、キックス・保健センターのトイレ、図書館にパンフレットを設置するとともに、若者向けの啓発として、パンフレットと府・市の相談機関一覧を河内長野市薬剤師会加入の薬局と図書館、ハローワークに配架した。

また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間等に広報紙に記事を掲載。市ホームページでも1年を通して情報が把握できるようにした。

イ. 自殺対策連絡会議

総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関の連携と相談員のスキルアップを図ることを目的として、自殺対策連絡会議とゲートキーパー養成研修を令和4年11月に開催した。

③ 健康啓発事業

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、また実践することによって、健康で明るく住みよいまちづくりを目指し、がん検診に関する啓発や集団がん検診等を行った。

イベント名	開催日	開催場所	主な内容	参加者(人)
天野山金剛寺における乳がん検診啓発イベント	令和4年 10月1日	天野山 金剛寺	乳がん検診啓発	36
健康の日 関連イベント	令和4年 11月5日	保健センター	集団がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）	65
アスマイル 説明会・登録会	令和4年6月 から11月に 5回	市民サロン 公民館 市内地域	アスマイルについての説明、相談、個別登録支援	79

（２）健康づくり推進員事業

地域の健康力の向上を図るため健康づくり推進員の活動を支援した。年度末での推進員数は25人であった。

定例会を2回、フォローアップ研修を1回、ウォーキングを2回開催し、延32人の出席があった。養成講座は2回開催し、延8人の出席があった。また、ウォーキング講師派遣事業は、1回実施した。

4. 救急医療関係事業（健康推進課）

（１）広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（１２月２９日～１月３日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後４時～８時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部３市２町１村が医師会等の協力を得て実施した。

＜広域小児急病診療受診状況＞

	稼働日数	稼働時間	診療 病院	広域体制全 体受診人数	河内長野市 在住者受診 人数（内数）
日曜 祝休日 年末年始	72日	午前９時～ １１時３０分 午後１時～ ３時３０分	富田林 病院	3,171人	825人
夜間	365日	午後８時～午前８時	指定 病院	2,336人	615人
土曜・日曜 祝休日 年末年始	122日	午後４時～８時	指定 病院	893人	297人

（２）二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内９市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始72日、夜間365日）及び準夜初期救急医療体制（年間365日の午後８時～１１時）への支援を実施した。

＜各市町村負担金＞

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
富田林市	4,667,071	3,150,504
河内長野市	4,371,621	2,951,060
松原市	5,047,547	3,407,344
羽曳野市	4,684,307	3,162,139
藤井寺市	2,724,704	1,839,310
大阪狭山市	2,500,892	1,688,226
太子町	560,620	378,446
河南町	649,110	438,181
千早赤阪村	214,488	144,790

5. 食育推進事業（健康推進課）

（１）食育の啓発及び推進

「河内長野市食育推進計画」に基づき、生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育の推進について、以下の取組みを実施した。

- ① 朝食の大切さについての啓発を行うとともに、朝食を欠食する人を減らすために、「朝食レシピ集（全２５品）」を作成し、ホームページに掲載した。また、朝食レシピ集を周知するために、乳幼児健康診査、各種健診、健康教育等で、ホームページの二次元コードを添付したチラシを配布し、啓発を行った。
- ② 朝食レシピ集を周知するために、料理教室を２回実施し、７人の参加があった。
- ③ 離乳食・幼児食相談会を年６回実施し、個別の相談に応じるとともに、望ましい食習慣の普及や保護者の不安の軽減を図った。

（２）食生活改善推進員の研修会

食生活改善推進員を対象に研修会を年１回実施し、食生活改善推進員の資質向上を図った。

	１２月１５日
参加者数	１４人

6. 予防接種事業（健康推進課）

河内長野市医師会等に委託し、事業を実施した。

（１）予防接種事業の実施

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を実施した。

＜予防接種の接種状況＞

種 別		接 種 年 齢	回数	実施 期間	接種者数 (人)
ロタウイルス		生後６週～生後２４週（ロタリックス）	２回	通年	８１４
		生後６週～生後３２週（ロタテック）	３回		１９４
ヒブ		生後２か月～５歳未満	４回	通年	１，８６９
小児用肺炎球菌		生後２か月～５歳未満	４回	通年	１，８７０
Ｂ型肝炎		１歳未満	３回	通年	１，４１０
四種混合（ジフテリ ア・百日せき・破傷 風・不活化ポリオ） ※ポリオのみ含む	１期	生後３か月～７歳６か月未満	４回	通年	１，８６１
ＢＣＧ（結核）		１歳未満	１回	通年	４７６
水痘		１歳～３歳未満	２回	通年	８３９
麻しん風しん	１期	１歳～２歳未満	１回	通年	４３４
麻しん風しん	２期	保育園・幼稚園等の年長児にあたる人	１回	通年	５９２
二種混合（ジフテリ	２期	１１歳～１３歳未満	１回	通年	５８２

7・破傷風)					
日本脳炎 (特例措置含む)	1期	6か月～7歳6か月未満	3回	通年	1, 797
日本脳炎 (特例措置含む)	2期	9歳～13歳未満	1回	通年	729
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生の女子	3回	通年	573
高齢者インフルエンザ		満65歳以上又は60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～1月31日	22, 863
高齢者用肺炎球菌		当該年度末で65歳以上である人及び 60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	通年	1, 123

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

当該年度末で65歳以上で定期の予防接種に該当しない人 128人

(3) 成人用風しん予防接種費用助成事業

河内長野市民で妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者又は妊娠している女性の配偶者 46人

(4) 風しん第5期定期予防接種の実施

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期定期予防接種を実施した。

抗体検査380人 予防接種65人

(5) 麻しん・風しん予防接種の救済事業の実施

1歳～2歳未満で接種する1期または小学校入学前の1年間に接種する2期の予防接種を打ち逃した人に対し、1期は保育園・幼稚園等の年中まで、2期は小学校6年生まで、任意接種にかかる費用を助成する旨の勧奨通知を送付し接種した人に助成を行った。

1期0人 2期14人

(6) 子宮頸がんキャッチアップ接種の実施

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた期間に接種対象であった、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで、過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない女性を対象に、公平な接種機会を確保する観点から、対象の3291名に勧奨通知を発送し、キャッチアップ接種を行った。

接種者数733人

(7) 高齢者インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業の実施

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行による医療提供体制への負荷を軽減するため、満65歳以上又は60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす高齢者インフルエンザ定期接種対象者の窓口負担を無償化する事業を実施した。

接種者数22, 863人

（８）中高生インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されることから、受験を控える中高生に対し安心して受験できる環境の整備を図るため、インフルエンザ予防接種費用の助成を行った。

接種者数 4 2 6 人（中学生 2 7 3 人、高校生 1 5 3 人）

（９）骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成事業の実施

骨髄移植等により、従前に受けた定期の予防接種の予防効果が期待できないと判断された者に対し、再接種費用の助成を行った。給付件数 1 件（申請者 1 人）

（１０）市外等予防接種費用助成事業の実施

他市の医療機関等、本市と委託契約のない医療機関で予防接種を受けたものに対し、対象となる予防接種の費用について、助成を行った。

小児個別予防接種 1 7 件 高齢者インフルエンザ 3 2 4 件 高齢者肺炎球菌 2 2 件 成人用風しん 1 5 件

（１１）予防接種健康被害関係事業の実施

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。給付件数 1 件

7. 新型コロナウイルス対策事業（健康推進課）

新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の拡大を予防するために、新型コロナウイルス感染症に関する相談や、自宅療養者への支援、保健所や医療機関と連携して予防・啓発を行うなどの対策事業を実施した。

（１）新型コロナウイルス相談事業

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する相談受付の窓口として、保健センターにコールセンターを設置し、専門職等が市民からの相談に対応するとともに、相談内容に応じて、大阪府の新型コロナ受診相談センターや富田林保健所等と連携するなど状況に応じた対応を行った。

電話による相談件数 4, 0 5 8 件

（２）新型コロナウイルス自宅療養者等支援事業

- ① 新型コロナウイルスに感染し、自宅療養を指示された人に、家庭内感染防止等のために置き配（非対面配達）にて感染予防対策グッズの提供と、お困りごとの相談を行った。必要時にはパルスオキシメータの貸与や生活用品の提供も行った。

電話による自宅療養者の相談件数 1, 6 1 6 人

- ② 妊娠中、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされていることから、妊婦に対して母子手帳交付時の面接等で感染予防対策グッズの提供を行った。

感染予防対策グッズ配布	人数（人）
自宅療養者等	1, 1 5 8
妊婦	4 7 6

（３）医療機関へのスマートフォン貸出事業

- ① 新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性となった自宅療養者からの相談等に対応するため、希望する市内の診療・検査医療機関に、スマートフォンの貸し出しを行った。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。

① 1～3回目接種実績（生後6か月以上対象）

令和5年3月27日時点

年齢		65歳以上	64歳以下	全体
対象者数		36,491	65,218	101,709
1回目	接種者数	35,102	48,467	84,597
	接種率	96.2%	74.3%	83.2%
2回目	接種者数	35,023	48,221	84,243
	接種率	96.0%	73.9%	82.8%
3回目	接種者数	33,956	35,690	70,462
	接種率	93.1%	54.7%	69.3%

② 4回目接種実績（5歳以上対象）

令和5年3月27日時点

年齢	65歳以上	5歳以上 64歳以下	全体
対象者数	36,491	62,623	99,114
接種者数	31,171	18,066	49,637
接種率	85.4%	28.8%	50.1%

③ 5回目接種実績（18歳以上対象）

令和5年3月27日時点

年齢	65歳以上	18歳以上 64歳以下	全体
対象者数	36,491	52,698	89,189
接種者数	24,437	4,050	28,585
接種率	67.0%	7.7%	32.0%

④ オミクロン株対応2価ワクチン接種実績（5歳以上対象）

令和5年3月27日時点

年齢	65歳以上	5歳以上 64歳以下	全体
対象者数	36,491	62,623	99,114
接種者数	28,253	18,588	46,841
接種率	77.4%	29.7%	47.3%

※ワクチン接種記録システム（VRS）による接種数となります。

※12歳以上の対象者数は令和3年12月末日時点、5～11歳の対象者数は令和4年3月末日時点、0～4歳の対象者数は令和4年10月末日時点の人数となっています。

＜新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託業務等＞

業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務概要等
清掃業務	651,750	(株)リメイン	旧保健センター定期清掃
空調機器保守点 検管理業務	286,000	アイシン空調(株)	旧保健センター空調機器保 守点検
消防用設備等点 検業務	26,400	(株)木村防災設備	旧保健センター消防用設備 等点検
エレベーター保 守点検業務	265,100	日本エレベーター製造(株)	旧保健センターエレベータ ー保守点検
貯水槽清掃点検 業務	49,500	(株)河内長野清掃管理事業所	旧保健センター貯水槽清掃 点検
電算処理業務	1,067,000	(株)両備システムズ	予防接種台帳システムの新 型コロナワクチン対応改修 業務
予防接種業務	324,566,968	河内長野市医師会等 (全国知事会と日本医師会 との集合契約に基づく)	新型コロナウイルスワクチン接種に 関する業務
新型コロナウイルス ワクチン接 種事業支援業務	281,732,177	(株)日本旅行関西法人営業部	コールセンター業務 予約システム構築 接種券・予診票の作成業務 事務処理業務 接種券印刷・発送業務 集団接種業務
新型コロナウイルス ワクチン配 送業務	14,894,880	(株)ロジクエスト	新型コロナウイルスワクチンの配送 業務
新型コロナウイルス ワクチン接 種事務業務	562,420	①河内長野市医師会 ②河内長野市薬剤師会	新型コロナウイルスワクチン接種に 伴う医師、薬剤師の出務調整 等事務手数料
医療廃棄物収集 処理業務	74,030	①DINS関西(株) ②(株)国中環境開発	①医療廃棄物処分業務 ②医療廃棄物収集・運搬業務

8. 休日急病診療関係事業（健康推進課）

（１）休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜日・祝休日・年末年始（１２／３０～１／３）・土曜日における急病患者の診療を行い、救急医療体制の確立を図ることで市民の安全安心の確保に努めた。

<診療日等>

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後６時～８時４０分まで
	日曜日・祝休日 年末年始（１２／３０～１／３）	午前１０時～１１時４０分まで 午後 １時～ ３時４０分まで
歯科	５／２～５／５ 年末年始（１２／３０～１／３）	午前１０時～１１時４０分まで 午後 １時～ ３時４０分まで
	日曜日・祝休日	午前１０時～１１時４０分まで

<患者数>

（単位：人）

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
日曜日等	７１日	９１９	１３	６０	９９２
土曜日	５０日	４９	２	—	５１
計	１２１日	９６８	１５	６０	１０４３

（２）新型コロナウイルス感染症行政検査事業

一般の医療機関が休診である日曜日・祝日等において新型コロナウイルス感染症を疑う患者に対し、検査を行うことで、陽性者に対する迅速な治療、周囲への感染拡大の防止に努めた。また、感染拡大時において検査スペースのゾーニングを行うことで、院内感染の防止に努めた。

検査実施期間：日曜日・祝日等 検査日数合計 ７２日 検査人数：７９２人

（３）感染症対策用消耗品の購入

感染症（新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等）の発生に際し、物流の停滞や買い占め等による不足が想定されるため、発生時に必要な个人防护服等の医療資器材の備蓄・整備を行った。

9. 保健センター施設管理事業（健康推進課）

（１）保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積 １８３２．１４㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

＜保健センター施設管理等に係る委託業務等＞

業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務概要等
機械警備業務	396,000	①セコム(株) ②近畿ビルサービス(株)	①保健センターの機械警備業務 ②旧保健センターの機械警備業務
清掃業務	385,000	(株)リメイン	保健センターの清掃業務
空調機器保守点検管理業務	357,500	アイシン空調(株)	保健センターの空調機器保守点検管理業務
消防用設備等点検業務	44,000	(株)木村防災設備	保健センターの消防用設備等点検業務
貯水槽清掃点検業務	47,300	(株)河内長野清掃管理事業所	保健センターの貯水槽清掃点検
自動扉開閉装置保守点検業務	158,400	寺岡オート・ドアシステム(株)	保健センターの自動扉開閉装置保守点検業務
エレベーター保守点検業務	910,800	三菱電機ビルソリューションズ(株)関西支社	保健センターのエレベーター保守点検
電気設備保安管理業務	277,200	(株)ファシリティメンテックス	保健センター・旧保健センターの電気設備保安管理業務
測量設計等	2,502,500	(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	旧保健センターの境界確定業務

(2) 保健センター施設の感染予防対策の充実

保健センター施設の感染予防対策を充実することで、新型コロナウイルス流行時も、来所者が安心して、乳幼児健診や健康相談等の保健事業を受けることができる環境を整備した。

	執行額(円) (契約額)	受託者	概要等
保健センター施設の感染予防対策の充実	① 434,500 ② 338,800 ③ 643,500	①(株)チャイルド社堺営業所 ②(福)京都国際社会福祉協力会 ③(有)土井畑電気商会	① おもちゃ殺菌庫の購入 ② 新版K式発達検査2020補充追加用具セットの購入 ③ 空気清浄機の購入

10. 疾病予防事業（保険医療課）

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

生活習慣病予防のため、特定健康診査を実施し、特定健康診査の結果から、生活習慣の改善の必要性に応じて階層化（選別）を行い、積極的支援・動機付け支援が必要な対象者に対して利用案内を送付し特定保健指導を実施した。

① 特定健康診査

特定健康診査受診対象者 19,295 人に受診券を送付し、7,416 人が受診した。

② 特定保健指導

対象者に対して、保健師・管理栄養士による特定健康診査の結果説明や、生活習慣改善のための栄養指導・運動指導を行った。

	積極的支援	動機付け支援	計
対象者数（人）	149	555	704
初回面接実施者数（人）	7	33	40
保健指導実施者数（人）	11	43	54

* 特定健康診査等追加検査結果及び特定保健指導実施結果等のデータ化及び提出等並びに特定健康診査受診券作成及びデータ管理等の業務を委託

委託金額 3,574,120 円 契約相手方 株式会社メディテクノサービス

* 集団健診での健診結果の階層化及び特定保健指導の利用勧奨の業務、ICTを活用した特定保健指導業務（Web 申込フォーム構築・運用費を含む）を委託

委託金額 726,000 円 契約相手方 ジェイエムシー株式会社大阪支店

（２）特定健康診査・特定保健指導未受診者等対策及び早期介入事業等の実施

特定健康診査の未受診者に対して、受診率向上を図るため 14,898 人に健診案内を送付し、受診を促した。また、電話による受診勧奨と未受診理由等の聞き取りを行い、個々の未受診理由に応じたアプローチを行った（架電件数 5,017 件）。これらの事業を年 2 回実施し、未受診者が受診の機会を損なうことの無いように対策を行った。

特定保健指導未利用者には電話勧奨を行った（架電件数 301 件）。また、早期介入事業として、特定健診受診者で、動機づけ支援、積極的支援レベルにならなかった人のうち希望者 76 人（オンライン参加者 4 人を含む）に高血圧・糖尿病予防教室を実施した。

早期からのフレイル予防に関する知識の普及啓発を目的として参加希望者 32 人にフレイル予防教室を実施した。

委託金額 12,100,000 円 契約相手方 ジェイエムシー株式会社大阪支店

（３）重複多剤服薬者への保健指導事業

対象期間内のレセプトデータを基に、同一月に複数の医療機関から同じ薬効の薬剤の処方を受けている重複服薬者や同一月に 6 種類以上の薬剤の処方を受けている多剤服薬者を抽出・分析した上で、医師会より助言を受け対象者に薬剤名を含む通知を送付後、電話による保健指導を行い、適正な医療の受診を促し、健康管理について啓発した。文書による通知を対象者 3 人に送付し、電話による保健指導を 2 人に実施した。

委託金額 481,470 円 契約相手方 株式会社データホライゾン

（４）糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症などの患者 5 人に、かかりつけ医師と連携しながら、面談や電話により生活習慣の改善を促し、重症化を遅らせ人工透析などの高額な医療費を抑える目的で実施した。また、糖尿病治療中断者及び未治療者 55 名に受診勧奨通知を行い、40 名に電話による受診勧奨を実施した。

委託金額 1,712,480 円 契約相手方 株式会社データホライゾン

（５）人間ドック給付事業

疾病の重症化及び長期化予防対策として、早期発見・早期治療を目的とした総合健康診断（人間

ドック)の受診啓発を行い、健康管理への関心を高め被保険者の健康の保持増進を図った。

総合健康診断(人間ドック)給付費合計 27,704,991円

受診機関名		青山第二病院	寺元記念病院	富田林病院	PL病院	ベルクリニック	みどり健康管理センター	府中クリニック	大阪警察病院付属人間ドッククリニック	大野クリニック	鳳コーナンメディカル総合健診センター	関西労働保健協会	計
(再掲：頭部検査受診者数)	男	13人 (6人)	101人 (39人)	29人 (11人)	107人 (47人)	46人 (16人)	5人 (0人)	2人 (1人)	9人 (4人)	26人 (6人)	4人 (1人)	2人 (0人)	344人 (131人)
	女	3人 (2人)	71人 (27人)	45人 (17人)	118人 (46人)	59人 (20人)	5人 (0人)	3人 (3人)	10人 (2人)	19人 (4人)	9人 (1人)	5人 (0人)	347人 (122人)

1 1. 保健事業(保険医療課)

(1) 健康管理対策

被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨・内容をはじめ国民健康保険事業全般にわたっての知識の啓発と健康管理対策として、加入全世帯を対象に年6回の医療費通知及び国民健康保険制度パンフレット等の配付を実施した。

① 医療費通知 総通知件数 75,071件

② パンフレットの作成及び配付

題 目	作 成 部 数
国保と健康のしおり	18,000部

(2) ジェネリック医薬品変更差額通知事業の実施

生活習慣病などの疾病により定期的に服薬している被保険者のうち、ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額(月額)を250円以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を年3回送付し、ジェネリック医薬品の啓発と給付費の削減に努めた。

送付延べ件数 6,167件

委託金額 1,768,800円 契約相手方 株式会社メディブレーション

(3) アスマイル推進事業

大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」を活用し、特定健康診査を受診した国民健康保険被保険者に電子マネー等と交換できるポイントを付与することで、特定健康診査の受診率向上を図った。

また、被保険者に本事業への参加を促すため、健康推進課と連携して、市民サロン等において健康サポートアプリの使い方や活用方法についての個別相談会を実施する等、アスマイル事業の普及啓発に取り組んだ。

特典付与件数 1,599件 付与金額 4,778,610円

1 2. 高齢者保健事業の一体的実施事業（保険医療課）

（１）高齢者保健事業の一体的実施事業

市民の健康寿命の延伸を目的として、大阪府後期高齢者医療広域連合から市町村への事業委託により、市町村の介護予防の取り組みや国民健康保険制度の保健事業及び、後期高齢者医療制度の保健事業を連携し、フレイル等の高齢者の特性を踏まえた高齢者の保健事業と市町村における介護予防事業等とを一体的に実施した（令和４年１０月から開始）。

①ポピュレーションアプローチ

高齢者の通いの場 14 か所に、専門職（保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士など）が出向き、健康教育を 167 人、健康相談を 12 人に実施した。

②ハイリスクアプローチ

健康状態が不明な高齢者 137 人に生活状況を聞き取るアンケートを送付し、返信のあった 74 人のうち 61 人の健康状態などを専門職（保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士など）が電話や訪問などで確認をした。

また、アンケートの返信がない独居高齢者 14 人に電話や訪問などで連絡をし、7 人の健康状態などを確認した。

委託金額 2,475,000 円 契約相手方 社会福祉法人博光福祉会（東部地域包括支援センター）

委託金額 4,950,000 円 契約相手方 社会福祉法人長野社会福祉事業財団（中部包括支援センター）

委託金額 4,950,000 円 契約相手方 医療法人生登会（西部地域包括支援センター）

施策 No. 14

青少年の健全育成の推進

施策

No. 14

青少年の健全育成の推進



■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 家庭環境の変化やインターネットの普及などの影響により、いじめ、非行、不登校、ひきこもり、ニート、薬物使用、犯罪の低年齢化など、青少年が抱える問題はより複雑化しています。
- 本市では、各中学校区の青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動の支援体制の整備を進め、非行防止や青少年の主体的な活動の支援に取り組んでいます。
- 若年層が社会の一員として地域を担う次代の人材育成を図るため、青少年が地域活動に参加できる支援体制を整えるとともに、ひきこもりやニートなどの社会参加が困難な若者には、窓口相談やNPOとの協働による支援体制づくりを進めています。
- 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象として、「生きる力」を育む機会の充実を図るため、適切な遊びの場や、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供し、健全な育成に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと協働し、青少年の健全な成長や若者の自立のための支援策を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策を推進します。
- 子どもや若者対象のイベント等の情報提供を通じ、若者の社会参画を求め、青少年リーダーの確保・養成につなげるとともに、市民への青少年健全育成活動の周知を図ります。
- 放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実など、地域総ぐるみで放課後の子どもの育ちを支援します。
- ボランティア団体や大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
少年犯罪者数	1,012 人	1,000 人	422 人	400 人
青少年講座参加者数	1,118 人	1,300 人	1,359 人	1,500 人
青少年リーダー数	21 人	40 人	26 人	50 人
(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4%	15.5%	12.8%	19.0%

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	青少年の健全な成長を支援する体制づくり		地域教育推進課
	内 容	継・青少年健全育成に関わる市民や団体等との協働の推進	
		継・青少年の非行防止の推進	
		継・ひきこもり、ニートなどに対する支援の推進	
2	子どもたちの放課後の育ちの保障		地域教育推進課
	内 容	充・放課後児童会の適正な運営	
		充・放課後子ども教室などの充実	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
河内長野市教育大綱	R3～R7
河内長野市教育推進プラン	R3～R7



施策
No. 14 青少年の健全育成の推進

10年後 の めざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
				実績値	1,024	945	476	422	792	807	425				
2	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
				実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42	218				
3	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	↘
				実績値	26	21	22	26	13	15	7				
4	(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↗
				実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7	10.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	少年犯罪者数(補導件数)について、前年より382件減少し、令和4年度における目標値を達成した。これは関係団体及び各課の地域活動・広報活動等の一定の成果が出ているものと考えられる。 また、青少年講座参加者数について、新型コロナウイルス感染症の影響から青少年健全育成団体の活動が自粛される中で、活動について見直しを進め、コロナ禍でもできる範囲の事業を行った結果、回復傾向となった。

前年度評価における方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。今後については民間事業者を活用して令和4年度に試行実施した夏季休業期間中の預かり事業を制度化し、事業展開を図る。また、令和6年4月の開校予定の南花台小中一貫教育推進校の開校にあわせて、南花台放課後児童会の新築整備を行う。 放課後子ども教室事業について、事業の実施環境の充実に向けて、地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、コロナ禍でもできる事業を模索し、活動再開を目指していく。
令和4年度の成果	放課後において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策や環境整備を行いながら、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。また主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を試行実施した。さらに、放課後児童会のICT化を推進し、職場環境の整備に努めた。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだ。
今後の方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。今後については令和5年度から民間法人による夏季休業期間中の預かり事業を制度化し、事業展開を図る。また、令和6年4月の開校予定の南花台小中一貫教育推進校の開校にあわせて、南花台放課後児童会の新築整備を行う。 放課後子ども教室事業について、事業の実施環境の充実に向けて、地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	8	↘	
				実績値	5	10	10	6	5	4	0					
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	↘	
				実績値	9	10	10	9	10	10	9					
3	放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↘	
				実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9	33.1					
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	○	✓
				実績値	1	1	2	2	3	4	4					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	青少年健全育成活動の推進	地域教育推進課
	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロール等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバルについては、コロナ禍ということもあり、例年よりも規模を縮小して実施した。子ども会育成連合会によるスポーツ大会についてはコロナ以前の実施方法にて実施し、クリスマスイベント・スプリングイベントについては従来の方法にとらわれず、新たな取り組み方法で実施した。また、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等についても、活動の可否を検討し、コロナ禍においてもできる方法にて事業を実施した。
2	青少年の社会参画の推進	地域教育推進課
	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。	青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
3	放課後子ども教室の開催	地域教育推進課
	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内13小学校で68回実施した。また、夏休みの居場所づくりの一環として、キックスやイズミヤゆいテラス等において延べ10回、放課後児童会において延べ18回それぞれ開催した。
4	放課後児童会の運営	地域教育推進課
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、31クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を試行実施した。

放課後児童会の現状

(1) 開設場所

天見小学校を除く、市内12小学校(敷地内または隣接地)に設置

(2) 開設日

日曜日・祝日・お盆期間(8月13日～16日)、年末年始を除く日

(3) 開設時間

・平日 放課後～19:00 (18:00～19:00は時間延長。負担金別途必要)

・土曜日 8:00～18:00

・長期休暇 8:00～19:00 (18:00～19:00は時間延長。負担金別途必要)

(開設時間等の変遷)

- ① 平成20年度から土曜日も開設し、開設時間を17時30分から18時に延長。
- ② 平成25年度から4年生、26年度から5年生、27年度から6年生を受入れ。
- ③ 平成28年7月から時間延長開始。土曜日、長期休暇は8時から開所。平日、長期休暇は、18時から19時まで時間延長(負担金別途必要)
- ④ 平成29年度から年始4日より児童会運営開始(それまでは6日運営開始)

(4) 負担金(利用料)

・月～金曜日利用:6,000円/月(延長利用の場合は、7,000円/月)

・月～土曜日利用:7,000円/月(延長利用の場合は、8,000円/月)

※ 2人目以降及び世帯の所得状況により減免制度あり

(5) 入会児童の状況

平成22年度からの入会者数の推移は別紙のとおりです。本市の小学校児童数は年々減少していますが、放課後児童会の入会者数は年々増加しており、入会率も上昇傾向にあります。(令和5年5月1日時点:1,169名、33クラス)

(6) 令和5年度以降の取り組み

- ・夏季休業期間預かり事業の本格実施(令和5年7月)
- ・小中一貫校の開校に伴う南花台放課後児童会の開設(令和6年4月予定)
- ・民間放課後児童会(高向こども園放課後児童会)の開設(令和6年4月予定)
- ・業務支援システム「コドモン」の導入予定(令和6年度中)

放課後児童会 学年別・入会児童数等推移(毎年度5月1日時点)

(単位:人・%)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
クラス数	20	21	21	22	23	29	31	31	32	30	30	32	31	33
1年生	215	216	228	227	275	284	264	280	273	260	294	339	285	300
2年生	224	191	185	207	204	265	260	251	255	273	249	271	332	280
3年生	178	180	160	153	176	185	234	213	224	232	231	205	213	283
4年生	3	4	5	73	116	120	125	173	145	176	173	160	164	158
5年生	-	-	-	-	30	73	77	81	99	67	95	80	92	93
6年生	-	-	-	-	-	18	42	35	39	43	33	37	37	55
計 (A)	620	591	578	660	801	945	1,002	1,033	1,035	1,051	1,075	1,092	1,123	1,169
全児童数 (B)	6,132	5,848	5,540	5,338	5,040	4,856	4,793	4,692	4,619	4,551	4,447	4,354	4,245	4,141
(A)／(B)	10.1	10.1	10.4	12.4	15.9	19.5	20.9	22.0	22.4	23.1	24.2	25.1	26.5	28.2

土曜日登録者数	191	164	152	177	211	272	306	309	316	313	324	320	277	322
登録率	30.8	27.7	26.3	26.8	26.3	28.7	30.5	29.9	30.5	29.8	30.1	29.3	24.7	27.5

施策 No. 14 青少年の健全育成の推進

1. 放課後子どもプラン事業

(1) 放課後子ども教室事業

放課後（主に5時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内13小学校で開催した。

放課後子ども教室への参加方法は、事前申込制で参加費用は無料で実施した。

＜放課後子ども教室（学校開催分）実施状況一覧＞

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
天見小学校	隔週 金曜日	6回	1～3年生	96名（16名）
石仏小学校	隔週 木曜日	3回	2年生	35名（12名）
天野小学校	隔週 火曜日	3回	2年生	20名（7名）
南花台小学校	隔週 木曜日	4回	2年生	51名（13名）
美加の台小学校	隔週 木曜日	4回	2年生	88名（22名）
川上小学校	隔週 火曜日	5回	2年生	115名（23名）
小山田小学校	隔週 金曜日	9回	2年生	81名（9名）
高向小学校	隔週 金曜日	4回	2年生	32名（8名）
千代田小学校	隔週 金曜日	5回	2年生	73名（15名）
加賀田小学校	隔週 木曜日	3回	2年生	42名（14名）
楠小学校	隔週 金曜日	5回	2年生	100名（20名）
長野小学校	隔週 木曜日	7回	2年生	109名（16名）
三日市小学校	隔週 木曜日	10回	2年生	157名（16名）
合 計		68回		999名（15名）

<放課後子ども教室（放課後児童会開催分）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
石 仏 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	39 名（20 名）
天 野 児 童 会	夏季休業期間	1 回	1～6 年生	22 名（22 名）
南 花 台 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	49 名（25 名）
美 加 の 台 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	34 名（17 名）
川 上 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	47 名（24 名）
高 向 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	54 名（27 名）
加 賀 田 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	36 名（18 名）
三 日 市 児 童 会	夏季休業期間	5 回	1～6 年生	127 名（25 名）
合 計		18 回		408 名（23 名）

<放課後子ども教室（上記以外の場所で開催分）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
キ ッ ク ス	夏季休業期間	3 回	1～3 年生	18 名（ 6 名）
イズミヤゆいテラス	夏季休業期間	3 回	1～3 年生	19 名（ 6 名）
さ く ら	夏季休業期間	4 回	1～3 年生	24 名（ 6 名）
合 計		10 回		61 名（ 6 名）

（２）夏休み子ども体験教室

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力により、千代田短期大学の大学生によるリズム遊び、長野高等学校とのコラボによる理科教室、木で作る工作、筆ペン教室等を開催し、67名が参加した。

実 施 日：令和4年8月20日（土）

場 所：市民交流センター（キックス）3階・4階

2. 青少年地域活動事業

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する河内長野市青少年育成団体連絡会※に事業を委託し、青少年健全育成活動の促進を図った。（委託金額 3,760,000 円、うち執行額 2,921,359 円）

※ 河内長野市青少年育成団体連絡会

…市青少年指導員連絡協議会、市青少年健全育成協議会、市こども会育成連合会の3団体による連絡調整組織のこと。

（１）青少年健全育成事業

家庭や学校、地域社会が一体となり、青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携して、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、コロナ禍の中、地域性を生かした青少年健全育成活動（ウォークラリー等）を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

ア. 学びの森

子どもたちが自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日：令和4年9月17日（土）～18日（日）

場所：滝畑ふるさと文化財の森センター

参加者：小学4年生～6年生 13名

イ. 第29回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日：令和4年11月13日（日）

場所：市民交流センター イベントホール

出演：団体7グループ34名、来場者 約150名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりには、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体で啓発活動を実施した。

ア. 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語を募集し、最優秀作品に「君の事 誰かが見てる いいところ」を選定し、啓発用プレートを作成、配布した。

イ. 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを作成、配布した。

ウ. 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。

（2）こども会育成事業

① 地域子ども活動

校区子ども会において、それぞれ地域活動の推進を目的に、野外活動、スポーツ活動等を実施した。

② こども会スポーツフェスタ（第59回こども会スポーツ大会）

子どもの体力づくりと団体活動を通じ、協調性を身につけることを目的に、こども会スポーツフェスタを実施した。

実施日：令和4年7月10日（日）

場所：赤峰市民広場

内容：ソフトボール（2チーム）

③ クリスマスイベント

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施した。

実施日：令和4年12月18日（日）

場所：市民交流センター

内容：工作・ビンゴ大会・ゲーム

参加者：約40名

④ すぷりんぐフェスタ

子どもたちがウォークラリーとボッチャを行うことで、校区を越えて交流を図ることを目的に開催をした。

実施日：令和5年3月25日（土）

場所：美加の台駅～天見小学校体育館

内容：ウォークラリー、ボッチャ

参加者：5名

⑤ 南河内ブロックこども会育成連絡協議会事業

南河内ブロックの各市町こども会育成連合会の交流を促進することを目的に、「南河内ブロックこども会スポーツ大会」を実施した。

実施日：令和4年11月27日（日）

実施場所：羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園

実施内容：ソフトボール（各市1チームずつ、計4チーム）

参加市：河内長野市、富田林市、羽曳野市、松原市 計4市

3. 青少年活動推進事業

社会活動になじめない若者の自立を支援するため、様々な内容による居場所事業を行い、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

子ども若者育成支援推進事業

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働して、ファーストステップトライアル事業を実施した。

ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験、職業体験などを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、35名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和4年 5月19日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	4名
令和4年 6月 9日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	4名
令和4年 8月 4日（木）	プチっとアート体験（アート）	キックス4階 創作工房	2名
令和4年 9月15日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	4名
令和4年 9月29日（木）	作ってみよう！季節のジャム （料理）	キックス4階 食工房	6名
令和4年10月20日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	3名
令和4年11月24日（木）	ピラティス（運動）	キックス4階 多目的スタジオ	2名
令和5年 1月26日（木）	うどん作り体験（料理）	キックス4階 食工房	5名
令和5年 3月 2日（木）	卓球大会（運動）	市民総合体育館	5名

4. 青少年活動啓発事業

子どもセンター事業

青少年団体の代表者及びボランティアで構成された河内長野市子どもセンター協議会※に事業を委託し、子どもたちの体験活動等に関する様々な情報を関係機関や地域から収集し、情報誌「キッズi（アイ）」やホームページを通じて広く情報提供した。（委託金額 55,000 円）

また、情報誌は小中学生に配布するとともに、各幼稚園、保育所、公民館等にも配架し、合わせて約3万6千部を発行した。（年6回、奇数月に発行）

※ 河内長野市子どもセンター協議会

…子どもの地域における体験活動機会の提供及び家庭教育の支援を図るために設立された協議会のこと。

5. はたちのつどい事業

民法改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたが、従前通り20歳の節目に成人としての自覚を促すとともに、次世代を担う若者の前途を祝福するため、名称を「はたちのつどい」に改め、今後の社会参画に向けた契機となるよう事業を実施した。

実施日：令和5年1月9日（月・祝） 午前11時～11時30分

場所：市民総合体育館

参加者：765名 出席率79.8%

内容：国歌斉唱、市民憲章朗読、市長からの贈る言葉、花束贈呈、はたち代表の言葉

① 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」会場等設営業務

受託者：山王スペース&レンタル株式会社

委託金額：704,000 円

内容：会場等設営

② 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」警備業務

受託者：株式会社アカツキ

委託金額：200,200 円

内容：会場周辺及び駐車場の警備業務

③ 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」動画撮影編集業務

受託者：樋口祐介（個人プロカメラマン）

委託金額：40,000 円

内容：式典の映像撮影編集

6. 子ども見守り事業

子ども見守りパトロール事業

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安

全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね3日、周辺の重点パトロールを行った。

7. 青少年社会参画推進事業

青少年リーダー養成等事業

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託して、リーダー組織である「リーディング パル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるよう支援した。（委託金額 480,000 円、うち執行額 52,927 円）

コロナ禍のため、活動機会は少なかったが、派遣依頼事業に向けて体験事業を行った。

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内 容
令和4年 8月12日（金）	自炊研修	施設案内、 自炊（カレー作り）・布団研修
令和4年11月12日（土）	自炊研修	自炊（カレー作り） レクゲーム研修
令和4年12月17日（土）	クリスマス デイキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 事業参加者：18名（小学1年生～6年生） スタッフ：リーパル3名、青少年指導員8名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした、地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

8. 放課後児童会運営事業

放課後児童会運営事業

主に共働き家庭等の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に、市内12小学校で放課後児童会を運営した。

令和4年度もコロナ禍の中、感染予防対策等を行いながら、待機児童を出すことなく、31クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めるとともに、障がい児に対するきめ細やかな支援を行うため、障がいの程度に応じて補助員を加配した。

また、令和5年度の入会児童数の増加に対応するため、千代田放課後児童会の施設設備改善工事を実施した。

さらに、令和4年度においても、保育士等処遇改善臨時特例交付金等を活用し、支援員・補助員の処遇改善を図った。

また、夏季休業期間中の預かり事業を試行的に実施するため、事業に要する人件費の一部を補助する補助制度を創設し、社会福祉法人たこう福祉会において、定員20名に対して、期間中に5小

学校区から、延べ３３４名が利用した。(補助金額 421,960 円)

① 新型コロナウイルス感染症関連経費

子ども子育て支援交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品を購入し、児童会に配備した。

項 目	内 容	金 額
消 耗 品	スクールデスクパーテーション	183,420 円
合 計		183,420 円

② 環境整備関連経費

子ども子育て支援交付金を活用し、放課後児童会の環境整備に努めた。

項 目	内 容	金 額
工 事 請 負 費	千代田放課後児童会施設設備改善工事 (受託者：株式会社 山之内建設)	8,910,000 円
管 理 用 備 品	冷蔵庫、事務机、椅子、シューズボックス、 スチール製書庫	447,876 円
業 務 用 備 品	児童机、児童用椅子	1,384,966 円
合 計		10,742,842 円

<放課後児童会一覧>

(令和４年５月１日現在)

児 童 会 名	クラス 数	学 年						合 計
		1	2	3	4	5	6	
千代田放課後児童会	4	47	52	29	14	9	1	152
長野放課後児童会	5	52	55	41	33	19	7	207
小山田放課後児童会	2	18	17	17	7	10	1	70
天野放課後児童会	1	6	9	10	6	2	3	36
高向放課後児童会	1	8	10	9	7	1	1	36
三日市放課後児童会	5	43	61	31	31	12	7	185
加賀田放課後児童会	2	11	15	12	13	10	3	64
楠放課後児童会	3	30	29	13	16	9	1	98
石仏放課後児童会	2	8	16	9	9	0	4	46
川上放課後児童会	2	29	30	7	13	2	2	83
美加の台放課後児童会	2	17	14	19	6	7	4	67
南花台放課後児童会	2	16	24	16	9	11	3	79
合 計	31	285	332	213	164	92	37	1,123